

## 諸表簿等点検シート（指導編）

表簿名	NO	点検内容	チェック
個別の教育支援計画	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある児童生徒については、医療、福祉、労働等の様々な側面からの取組を含め、本人及び保護者の積極的な参画により個別の教育支援計画を作成している。</li> <li>・通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒についても、個別の教育支援計画を作成するよう努めている。</li> </ul>	
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画に基づき、個々の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容、指導方法等を具体化した個別の指導計画を作成している。</li> </ul>	
初任者研修関係	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の勤務校研修計画票と指導後に作成する帳票（1年目：A票及びB票、2年目：C票）を正しく整理している。</li> </ul>	
年間指導計画	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志教育との関連を明記したり、変更等を朱書きしたりするなど、年間指導計画の改善、自校化が図られている。</li> <li>・道徳科等との関連を図りながら、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」を積極的に指導計画に位置付け、活用している。</li> </ul>	
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自校の重点内容項目を明記した道徳教育の全体計画の別葉を作成し、教育活動全体で内容項目の関連を明らかにして活用している。</li> </ul>	
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめの防止等のための基本方針」（平成29年3月最終改訂）及び「宮城県いじめ防止基本方針」（平成30年3月最終改訂）を踏まえ、「学校いじめ防止基本方針」の見直し、改善を行っている。</li> <li>・不登校児童生徒の支援については、年度当初に前年度までの欠席状況等を情報収集し、「不登校」「不登校相当」「準不登校」等の支援体制を確認している。特に、「小・中申し送り個票」等を活用し、積極的な小・中連携を図っている。</li> </ul> <p>※「小・中申し送り個票」は県教委義務教育課ホームページ参照</p>	
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法に基づく「学校保健計画」「学校安全計画」「食の指導計画」の全体計画及び年間指導計画を整備している。</li> <li>・「薬物乱用防止教室」等を年間計画に位置付けている。</li> <li>・「みやぎ防災副読本『未来へのきずな（絆）』」の活用を年間指導計画に位置付けている。</li> <li>・「学校防災マニュアル」「危機管理マニュアル」の定期的な点検に努め、改善を図っている。</li> </ul>	
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の年間指導計画を適切に整備し、指導上の工夫や修正が生じた場合には朱書きするなどして、随時改善が図られている。</li> </ul>	
週指導計画	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画と指導の結果が適切に記録され、授業改善に活用されている。</li> </ul>	
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の時数管理と点検が確実に行われている。</li> </ul>	
学年・学級経営案	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDC Aサイクルを生かして教育実践に活用している。（朱書き等）</li> </ul>	
全体	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の個人情報の管理を徹底している。</li> </ul>	
	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸表簿については校内の点検・整備体制を構築し、適切な時期に点検整備を行っている。また、点検後の修正も適切に行われている。</li> </ul>	
	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子化に伴い、入力したデータ等が原本と相違ないことを確実に確認している。</li> </ul> <p>※「表簿・指導要録等の電子化に係る基本的な考え方等について」 (文部科学省H24.3.29付)</p>	

※新型コロナウイルス感染症に伴う表記の記載については、県教育委員会等の通知文を参照する。